

令和5年7月5日

分任契約担当官
陸上自衛隊留萌駐屯地
第346会計隊長 松 島 聡

第346会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書を
もって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3. 件名リスト

連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
63	医務室空調機撤去据付作業	留萌駐屯地	5. 8. 31	5. 7. 5	5. 7. 11 0900	5. 7. 11 0900		実施要領に示された参加資格を満たす ものは参加可能
64	モートルポンプ	留萌駐屯地	5. 9. 29	5. 7. 5	5. 7. 11 0900	5. 7. 11 0900		実施要領に示された参加資格を満たす ものは参加可能

4 仕様書(内訳書)の交付場所、契約条件を示す場所、問合せ先及び提出先

〒077-8555

留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地

陸上自衛隊留萌駐屯地

第346会計隊契約班(担当:桑原)

TEL:0164-42-2655(内線:347)

FAX:0164-42-2655(内線:408)

品目等内訳書

NO	契約実施計画番号			単位	数量	銘柄		金額	車価	納地	指定
	調達要求番号					使用期限等	引渡場所				
	3MC310C00630	物品番号	品名	納入場期							
				部品番号	または	規格	陸上自衛隊留荷駐屯地				
1		0001	医務室空調機撤去据付作業		1.00		グループ				検査 包装
				39						令和5年8月31日	

仕様のとおりに
以下余白

仕様書番号	仕 様 書		作成年月日																								
39			令和5年6月30日																								
件 名	医務室空調機撤去据付作業	部隊名	留萌駐屯地業務隊																								
		作成者	津村事務官																								
<p>1 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊留萌駐屯地で実施する「医務室空調機撤去据付作業」に適用する。</p> <p>2 場 所 留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地 陸上自衛隊留萌駐屯地 #8医務室</p> <p>3 概 要 本作業は、官側と請負業者の作業が混在するため区分は、下記による。 記 空調機（室外機：三菱 MPUZ-RP40HA7 室内機：三菱 MPKH-RP40KAL3）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 既設空調機冷媒ガス回収作業（R-410A 1.5kg）</td> <td>1式</td> <td>（本作業）</td> </tr> <tr> <td>(2) 冷媒ガス破壊処分（破壊証明書発行含む。）</td> <td>1式</td> <td>（本作業）</td> </tr> <tr> <td>(3) 既設冷媒配管切離し作業（Φ6.35×Φ12.7）</td> <td>1式</td> <td>（本作業）</td> </tr> <tr> <td>(4) 既設空調機（室外機）撤去</td> <td>1式</td> <td>（官側）</td> </tr> <tr> <td>(5) 冷媒配管撤去・新設（Φ6.35×Φ12.7）</td> <td>1式</td> <td>（本作業）</td> </tr> <tr> <td>(6) 既設空調機（室外機）据付（架台設置含む。）</td> <td>1式</td> <td>（官側）</td> </tr> <tr> <td>(7) 新設冷媒管加工接続作業（Φ6.35×Φ12.7）</td> <td>1式</td> <td>（本作業）</td> </tr> <tr> <td>(8) 冷媒ガス充填作業（R-410A 1.5kg）</td> <td>1式</td> <td>（本作業）</td> </tr> </table> <p>※真空引き及び試運転調整含む。</p> <p>4 一般事項 (1) 本作業は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」に基づき施工し、不明事項が生じた場合全て監督官と協議する。 (2) 契約業者は、作業を完全に遂行できる能力を具備する。</p> <p>5 補 償 (1) 本作業終了後生じた故障等の修復については、その原因が契約業者の責によると認められる場合は契約業者が修復すべき補償義務を負う。 (2) 本作業実施中に発生した事故等については、契約業者の責任とし、官側に損害を与えた場合は補償する。</p> <p>6 その他 (1) 本作業に必要な書類等は、監督官の指示に従い提出する。 (2) 本作業の写真は、各工程ごと監督官の指示する箇所を撮影し、速やかに整理の上提出する。 (3) 本作業により回収した冷媒ガス等の廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正に処理し、破壊証明書を提出する。</p>				(1) 既設空調機冷媒ガス回収作業（R-410A 1.5kg）	1式	（本作業）	(2) 冷媒ガス破壊処分（破壊証明書発行含む。）	1式	（本作業）	(3) 既設冷媒配管切離し作業（Φ6.35×Φ12.7）	1式	（本作業）	(4) 既設空調機（室外機）撤去	1式	（官側）	(5) 冷媒配管撤去・新設（Φ6.35×Φ12.7）	1式	（本作業）	(6) 既設空調機（室外機）据付（架台設置含む。）	1式	（官側）	(7) 新設冷媒管加工接続作業（Φ6.35×Φ12.7）	1式	（本作業）	(8) 冷媒ガス充填作業（R-410A 1.5kg）	1式	（本作業）
(1) 既設空調機冷媒ガス回収作業（R-410A 1.5kg）	1式	（本作業）																									
(2) 冷媒ガス破壊処分（破壊証明書発行含む。）	1式	（本作業）																									
(3) 既設冷媒配管切離し作業（Φ6.35×Φ12.7）	1式	（本作業）																									
(4) 既設空調機（室外機）撤去	1式	（官側）																									
(5) 冷媒配管撤去・新設（Φ6.35×Φ12.7）	1式	（本作業）																									
(6) 既設空調機（室外機）据付（架台設置含む。）	1式	（官側）																									
(7) 新設冷媒管加工接続作業（Φ6.35×Φ12.7）	1式	（本作業）																									
(8) 冷媒ガス充填作業（R-410A 1.5kg）	1式	（本作業）																									

